

各位

北海道中央バス株式会社

路線バスの令和5年12月1日付ダイヤ改正について

日頃より、弊社事業運営にあたり、特段のご配慮とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、弊社で運行しております下記路線において、事業計画変更等を計画しております。つきましては、内容をご確認の上、ご理解賜りますようお願いいたします。

記

1. 変更内容

系統番号・路線名	運行区間	変更内容
東 17	北光 バスセンター～東区役所前～北 49 東 3	【平日】往路 18 便減回、運行時刻を変更 復路 17 便減回、運行時刻を変更
東 19	北光北口 札幌駅北口～東区役所前～北 49 東 3	【平日】往路 3 便増回、運行時刻を変更 復路 3 便増回、運行時刻を変更
東 76	丘珠北 34 条 新道東駅～北 34 東 26～中沼小学校通	【平日】往路 1 便 (6:45)、復路 1 便 (6:15) 減回
東 78	札幌新道 北 34 条駅～北 34 東 26～東営業所	【平日】往路 1 便 (22:58)、復路 1 便 (22:15) 減回
麻 26	麻生東苗穂 地下鉄麻生駅～丘珠空港通～豊畑	【平日】往路 1 便 (22:40)、復路 1 便 (21:51) 減回
22	あいの里篠路 札幌ターミナル～あいの里 4 条 1 丁目	札幌ターミナル発着から、起終点を地下鉄麻生駅に変更し、地下鉄麻生駅～あいの里 4 条 1 丁目とする。 運行経路を北 45 条経由から北 42 条経由とする。
28	ひまわり団地 札幌ターミナル～あいの里 4 条 1 丁目	系統廃止し、麻 39 に振り替える。 廃止に伴い、篠路 2 条 3 丁目と北五番橋(横新道側)を廃止バス停とする。

2. 変更予定日：令和5年12月1日(金)

3. 変更理由：乗務員不足が深刻化する中、地域の足としてのバス路線を維持するため、限られた人手や車両を有効活用し、効率的な輸送を図るべく、各路線の利用実態を考慮し、事業計画を変更いたします。

4. お問い合わせ先

系統番号	担当営業所	電話番号	担当者
東 17、東 19	札幌北営業所	(011) 751-2637	駒・藤本
東 76、東 78、麻 26	札幌東営業所	(011) 782-6125	平瀬・村上
22、28	石狩営業所	(0133) 74-2325	熊谷・千葉

以上